

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	日本ビクター株式会社
【英訳名】	Victor Company of Japan , Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 国彦
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(450)2837
【事務連絡者氏名】	経理部長 石渡 仁
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(450)2837
【事務連絡者氏名】	経理部長 石渡 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第119期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	132,738	658,449
経常損失(百万円)	2,378	7,951
四半期(当期)純損失(百万円)	6,902	47,521
純資産額(百万円)	110,083	114,126
総資産額(百万円)	309,314	315,003
1株当たり純資産額(円)	297.66	309.03
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	19.09	147.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	34.8	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,419	9,222
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,907	3,880
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,426	18,369
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	35,922	43,434
従業員数(人)	18,810	19,044

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	18,810 [3,852]
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
なお、臨時雇用者には、嘱託契約及びパートタイマーの雇用者を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,223
---------	-------

（注）従業員数は就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

民生用機器事業・産業用機器事業・電子デバイス事業・その他事業については原則として見込生産によっており、エンタテインメント事業のうち大口需要家等に販売するものについては受注生産によっているが、これら受注生産によるものは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額である。

このため生産及び販売の状況については、「3.財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間において決定又は締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりである。

(1) 株式会社ケンウッドとの経営統合決議

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、株式会社ケンウッドとの株式移転による共同持株会社設立及び経営統合についての最終合意を受け、同社と統合契約を締結することを決議した。

(株式移転の目的)

これまでカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大し、シナジー効果の最大化を図るとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組み、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立を目指すことを目的としている。

(株式移転の方法)

当社及び株式会社ケンウッドは、平成20年10月1日をもって、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に移転させて共同持株会社の完全子会社となり、当社及び株式会社ケンウッドの株主に対し、共同持株会社が株式移転に際して発行する株式を割当てる予定である。ただし、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合がある。

(株式移転にかかる比率)

当社の株式1株に対して共同持株会社の株式2株、株式会社ケンウッドの株式1株に対して共同持株会社の株式1株を割当て交付する。ただし、上記移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがある。

(株式移転により新たに設立する会社の概要)

商号 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

(英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.)

本店の所在地 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

代表者の氏名 代表取締役会長 河原 春郎

代表取締役社長 佐藤 国彦

資本金 100億円

事業の内容 カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること

(2) 重要な会社分割及び株式譲渡について

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、平成20年7月1日をもって、記録メディア事業をビクターアドバンストメディア株式会社（新設会社）に分割した上で、太陽誘電株式会社と株式譲渡契約を締結し、当該株式の一部を譲渡することを決議した。

(会社分割及び株式一部譲渡の目的)

新中期計画に基づき、記録メディア事業の抜本的な構造改革の一環として会社分割及び株式一部譲渡を決議した。

(分割する事業の内容)

記録用磁気テープ及び記録用光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

(分割する事業の経営成績) (平成20年3月期)

	分割する事業 (a) (百万円)	当社実績 (b) (百万円)	比率 (a / b)
売上高	16,992	658,449	2.6%
売上総利益	2,495	221,924	1.1%
営業利益	2,325	3,262	-
経常利益	2,703	7,951	-

(法的形式を含む会社分割の形態)

共通支配下の取引 (当社を分割会社とし、新設会社を継承会社とする簡易分割)

(会社分割に係る承継会社の概要)

承継会社の名称 ビクターアドバンストメディア株式会社

総資産 4,743百万円

負債	3,793百万円
資本金	200百万円
資本準備金	750百万円
従業員数	119名

(株式の一部譲渡の方法)

平成20年7月1日に、当社の記録メディア事業を会社分割し、当社100%出資でビクターアドバンストメディア株式会社が設立され、平成20年10月1日をもって、太陽誘電株式会社へ新設会社の株式の65%を譲渡する。
(譲渡価額及び決済方法)

譲渡価額は平成20年9月末における事業評価額をベースに決定し、現金による決済を予定している。

(譲渡先の概要)

名称	太陽誘電株式会社
主な事業内容	コンデンサ、フェライト応用製品、モジュール、記録製品など各種電子部品の製造販売
設立年月日	昭和25年3月23日
本店所在地	東京都台東区上野六丁目16番20号
代表者	代表取締役社長 神崎 芳郎
資本金	23,555百万円
当社との関係	資本的関係及び人的関係はない

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当社の当四半期連結会計期間の売上高は、国内においては、民生用機器の減少とエンタテインメント事業の低迷等により337億円余(前年同期比88億円余・20.8%減)となった。海外は米州市場が好調であったが欧州市場が振るわず、989億円余(前年同期比174億円余・15.0%減)となった。その結果、全体の売上高は1,327億円余(前年同期比262億円余・16.5%減)となった。

損益については、営業利益は、販売の減少や民生商品の大幅売価ダウンはあったものの、前年度実施した事業構造改革及び雇用構造改革の成果が現れ、また購買コストダウンなどの原価改善や固定費の削減等に取り組んだ結果、当四半期は12億円余の損失(前年同期は62億円余の損失、前年同期比50億円余の改善)となった。経常利益は、営業外損益が11億円余の損失となった結果、23億円余の損失(前年同期は77億円余の損失、前年同期比53億円余の改善)となった。四半期純利益は、会計制度変更によるたな卸資産の期首簿価切り下げや、事業構造改革費用の発生により、69億円余の損失(前年同期は129億円余の損失、前年同期比60億円余の改善)となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

民生用機器事業

国内売上は、液晶テレビの販売を特定モデル・販路に特化する施策を打ち出したため前年同期から大きく減少し、またカムコーダーやオーディオも苦戦し、前年同期を下回ることとなった。海外売上は、現地通貨ベースで、米州は、液晶テレビとカムコーダーが好調で大きく伸長した。欧州では液晶テレビは好調であったが、カムコーダーとカーエレクトロニクスが低迷し、前年同期を下回った。アジアでも前年同期を下回り、その結果当部門の全体売上高は1,000億円余(前年同期1,188億円余・15.8%減)となった。一方営業利益は、販売減の影響はあったが、雇用構造改革・事業構造改革の成果等により4億円余の利益計上となり、前年同期の10億円余の損失から15億円余改善した。

エンタテインメント事業

アニメや演歌部門でのヒット作品はあったがその他の部門では前年ほどのヒット作品には恵まれず、当部門の全体売上高は145億円余(前年同期153億円余・5.1%減)となったが、営業利益は前年実施した構造改革の効果等により5億円余の損失となり、前年同期の15億円余の損失から10億円余改善した。

産業用機器事業

国内ではD・I・L・Aフロントプロジェクターやカードプリンタが大きく伸長し、業務用オーディオ機器も好調であったが、海外はH・D・Vカメラレコーダーが苦戦し、当部門の全体売上高は131億円余(前年同期137億円余・4.3%減)となった。営業利益は、9億円余の損失となり、前年同期比0億円余の改善となった。

電子デバイス事業

前年にモータ事業及びサーキット事業の譲渡を行ったため、当該部門の全体売上高は17億円余(前年同期73億円余・76.2%減)となった。営業利益は、0億円余の損失となり、前年同期比で16億円余改善した。

その他事業

売上高は31億円余(前年同期37億円余・15.7%減)となった。営業利益は1億円余の利益計上となり、前年同期比で7億円余改善した。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりである。

日本

国内液晶テレビの販売方針変更やサーキット事業の譲渡があり、またエンタテインメントや産業用機器事業も減少し、売上高は405億円余と前年同期比105億円余減収となった。しかしながら営業利益は、販売減や売価下落の影響を雇用構造改革や不採算事業の絞込みによる効果でカバーし、8億円余の損失となり、前年同期比3億円余の改善となった。

米州

液晶テレビやカムコーダーの販売が好調で、現地通貨ベースでは売上高は伸長したが、為替換算レートの影響があり、邦貨ベースでは前年同期比27億円余減の352億円余の売上となった。営業利益は販売会社の採算改善やテレビ工場の構造改革効果により2億円余の黒字となり、前年同期比で15億円余改善した。

欧州

液晶テレビの販売が好調であったが、カムコーダーやカーAVシステムが苦戦し、売上高は403億円余となり前年同期比57億円余の減収となった。営業利益は、販売減の影響があるもテレビ工場の採算が改善され、3億円余の損失と前年同期比5億円余の改善となった。

アジア

モータ事業の譲渡により電子デバイスの売上高が大きく減少し、また民生用機器でもカムコーダー等が苦戦し、売上高は166億円余と前年同期比72億円余の減収となった。一方営業利益は、事業構造改革が奏功し1億円余の黒字となり、前年同期比14億円余の改善となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未払費用・仕入債務の減少及び四半期純損失等による資金支出が、売上債権の減少及び借入金の増加等による資金収入を上回り、前期末に比べ75億円余減少し、359億円余となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は114億円余となった。これは主に未払費用・仕入債務の減少及び四半期純損失等による支出が、売上債権の減少及び減価償却費を上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は49億円余となった。これは主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は74億円余となった。これは主に借入金の増加によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期会計期間において、デジタル家電業界における国内外の市場競争は、ますます厳しいものとなった。このような経営環境の中で当社は、昨年来より実施してきた事業構造改革路線を継続し、より一層経営体質の強化を図って行く。またすでに発表しているとおり、平成20年10月1日には株式会社ケンウッドと共同持株会社設立による経営統合を予定しており、本統合の目的である両社のシナジー効果の最大化を図るとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んで行く。

財務面では、引き続きたな卸資産の削減や厳選した設備投資の実施によって、よりコンパクトな財務体質を作り上げ、有利子負債の削減を図って行く。

(4) 研究開発活動

当四半期会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、75億円余（連結売上高比5.7%）であった。なお、当四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	361,923,058	361,923,058	(株)東京証券取引所市場第一部 (株)大阪証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	361,923,058	361,923,058	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	361,923	-	51,615	-	84,716

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動の把握はしていない。

なお、当第1四半期会計期間後提出日までに、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成20年8月1日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年8月1日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、提出日現在における当該法人名義の実質所有株式の確認ができない。大量保有報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	22,120	6.11
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	アメリカ・カリフォルニア州公務員退職年金基金の保管会社	22,378	6.18

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、

記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 314,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 360,689,000	360,689	同上
単元未満株式	普通株式 920,058	-	同上
発行済株式総数	361,923,058	-	-
総株主の議決権	-	360,689	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれている。

2．「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が84株含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本ビクター株式会社	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地	314,000	-	314,000	0.09
計	-	314,000	-	314,000	0.09

（注）当第1四半期会計期間末日（平成20年6月30日）現在における所有株式数の合計は315,000株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	271	290	253
最低（円）	199	205	219

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,922	43,434
受取手形及び売掛金	77,350	82,404
商品及び製品	61,238	57,422
仕掛品	5,595	5,757
原材料及び貯蔵品	11,731	15,286
その他	20,291	19,524
貸倒引当金	3,121	2,939
流動資産合計	209,009	220,890
固定資産		
有形固定資産	1 67,562	1 64,307
無形固定資産	5,664	3,980
投資その他の資産	2, 3 26,355	2, 3 25,043
固定資産合計	99,581	93,331
繰延資産	723	781
資産合計	309,314	315,003
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,748	48,910
短期借入金	36,583	27,125
未払費用	47,064	56,385
未払法人税等	1,058	1,859
製品保証引当金	3,999	4,236
返品調整引当金	1,537	1,554
その他	2 13,201	2 11,388
流動負債合計	149,193	151,460
固定負債		
社債	41,560	41,560
退職給付引当金	5,173	5,506
役員退職慰労引当金	200	269
その他	3,103	2,080
固定負債合計	50,036	49,416
負債合計	199,230	200,876

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,615	51,615
資本剰余金	84,716	84,716
利益剰余金	17,437	10,249
自己株式	228	228
株主資本合計	118,665	125,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	424
繰延ヘッジ損益	178	89
為替換算調整勘定	11,537	14,621
評価・換算差額等合計	11,028	14,107
少数株主持分	2,446	2,380
純資産合計	110,083	114,126
負債純資産合計	309,314	315,003

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	132,738
売上原価	2 86,412
売上総利益	46,325
販売費及び一般管理費	1, 2 47,598
営業損失()	1,272
営業外収益	
受取利息	176
受取配当金	176
為替差益	574
その他	291
営業外収益合計	1,218
営業外費用	
支払利息	714
その他	1,610
営業外費用合計	2,324
経常損失()	2,378
特別利益	
固定資産売却益	33
事業譲渡精算益	1,015
その他	3
特別利益合計	1,052
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	34
事業構造改革費用	3 2,059
たな卸資産評価損	4 2,519
その他	144
特別損失合計	4,758
税金等調整前四半期純損失()	6,085
法人税等	847
少数株主損失()	30
四半期純損失()	6,902

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	6,085
減価償却費	3,548
退職給付引当金の増減額(は減少)	545
貸倒引当金の増減額(は減少)	28
受取利息及び受取配当金	352
支払利息	714
持分法による投資損益(は益)	57
売上債権の増減額(は増加)	8,220
たな卸資産の増減額(は増加)	2,350
仕入債務の増減額(は減少)	4,246
未払費用の増減額(は減少)	11,317
その他	2,091
小計	9,776
利息及び配当金の受取額	352
利息の支払額	487
法人税等の支払額	1,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,893
有形固定資産の売却による収入	74
投資有価証券の売却による収入	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28
その他	1,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	8,258
株式貸借取引契約による支出	96
ファイナンス・リース債務の返済による支出	735
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,537
現金及び現金同等物の期首残高	43,434
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,922

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、LLC JVC CISは取引の拡大が見込まれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、光元股?有限公司は当第1四半期連結会計期間において譲渡したことにより、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 68社</p>
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,519百万円計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が318百万円増加、営業損失、経常損失が、それぞれ318百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、2,201百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。 これによる損益及び、キャッシュ・フローへの影響は軽微である。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>この結果、期首の利益剰余金を310百万円減額しているが、損益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1. 有形固定資産の減価償却累計額 255,804 百万円 2. 預り担保金 投資その他の資産には貸付有価証券790百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として660百万円計上している。 3. 投資その他の資産より貸倒引当金629百万円を控除している。 保証債務等 債務保証契約			1. 有形固定資産の減価償却累計額 252,046 百万円 2. 預り担保金 投資その他の資産には貸付有価証券916百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として756百万円計上している。 3. 投資その他の資産より貸倒引当金706百万円を控除している。 保証債務等 債務保証契約		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	1,155	住宅資金借入金等	従業員	1,416	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	2,800	賃借保証による債務	JVC Europe Limited	2,642	賃借保証による債務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	406	リースによる債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	410	リースによる債務
傑偉世貿易(上海)有限公司	85	借入による債務	傑偉世貿易(上海)有限公司	80	借入による債務
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	618	リース他による債務	JVC COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	2,235	借入による債務
計	5,067	-	計	6,786	-
輸出為替手形割引高 201 百万円 受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は435百万円である。			輸出為替手形割引高 71 百万円		

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)														
<p>財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメント契約 当第1四半期連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="204 409 719 495"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,662</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 15,337</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月期の第1四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,080億円以上に維持すること。 <p>コミットメント契約 当第1四半期連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="204 909 719 994"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期末及び中間決算期末の末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,000億円以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約 当第1四半期連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="204 1406 719 1438"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,345百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月31日以降の各事業年度末日の連結貸借対照表において株主資本の金額を、平成19年3月期末の金額の75%以上に維持すること。 	コミットメントラインの総額	25,000百万円	借入実行残高	9,662	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	1,000	借入実行残高	2,345百万円	<p>財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメント契約 当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="855 409 1370 495"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,747</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 20,253</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期の末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,200億円以上に維持すること。 	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	9,747
コミットメントラインの総額	25,000百万円														
借入実行残高	9,662														
コミットメントラインの総額	1,000百万円														
借入実行残高	1,000														
借入実行残高	2,345百万円														
コミットメントラインの総額	30,000百万円														
借入実行残高	9,747														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。
(1)	販売促進費 7,398百万円
(2)	販売助成費 9,465
(3)	運送費 4,764
(4)	広告宣伝費 3,935
(5)	製品保証引当金繰入額 3,999
(6)	給与手当、賞与及び福利費 12,779
(7)	減価償却費 939
(8)	退職給付費用 848
2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。
	一般管理費 2,741百万円
	当期製造費用 4,851
	合計 7,593
3	事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。
	記録メディア事業構造改革に伴う退職加算金等 1,410百万円
	国内ディスプレイ事業縮小に伴う在庫関連費用 648
	合計 2,059
4	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用したことに伴う、期首のたな卸資産の評価損である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定	35,922 百万円
現金及び現金同等物	35,922

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 361,923千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 315千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	民生用機器事業 (百万円)	エンタテインメント事業 (百万円)	産業用機器事業 (百万円)	電子デバイス事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	100,087	14,567	13,190	1,743	3,149	132,738	-	132,738
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,988	21	231	327	900	4,469	(4,469)	-
計	103,075	14,588	13,422	2,070	4,050	137,207	(4,469)	132,738
営業利益又は営業損失()	470	530	982	66	108	1,000	(271)	1,272

(注) 1. 事業区分は、当グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品
民生用機器事業	液晶テレビ、ブラウン管テレビ、プロジェクター、デジタルビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー/レコーダー、MD・CD・DVDコンボ他オーディオ関連機器、カーAVシステム
エンタテインメント事業	CD、DVD等の音楽・映像ソフト
産業用機器事業	業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、業務用ビデオ機器、業務用プロジェクター
電子デバイス事業	光ピックアップ
その他事業	記録メディア、インテリア家具他

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,519百万円計上している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、民生用機器事業が266百万円、その他事業が29百万円、それぞれ増加し、営業損失は、エンタテインメント事業が5百万円、産業用機器事業が28百万円、それぞれ増加し、電子デバイス事業が56百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,535	35,275	40,313	16,613	132,738	-	132,738
(2) セグメント間の内部売上高	35,767	3	163	27,936	63,870	(63,870)	-
計	76,302	35,279	40,476	44,550	196,608	(63,870)	132,738
営業利益又は営業損失()	804	205	372	105	866	(405)	1,272

(注) 1. 国又は地域の区分の方法.....事業活動の相互関連性により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : 米国、カナダ、メキシコ等
欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等
アジア : シンガポール、マレーシア、タイ等

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,519百万円計上している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間は、日本の営業損失が237百万円減少し、アジアの営業利益が81百万円増加している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	米州	欧州	アジア	その他	計
・ 海外売上高(百万円)	36,965	41,217	18,851	1,913	98,948
・ 連結売上高(百万円)					132,738
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	27.8	31.1	14.2	1.4	74.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法.....事業活動の相互関連性により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : 米国、カナダ、メキシコ等
欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等
アジア : シンガポール、マレーシア、タイ等
その他 : オセアニア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上は除く)である。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べ、著しい変動がないため記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 297.66円	1株当たり純資産額 309.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 19.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	6,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	6,902
期中平均株式数(千株)	361,607

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日本ビクター株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を当第1四半期連結会計期間から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

(注) 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。